

●国際ロータリーテーマ



世界へのプレゼントになろう



SABAE ROTARY CLUB

●クラブ活動方針

2015.7-2016.6

塩梅よく

会長 小部 隆充
幹事 大橋 良史

●本日の例会

●R1第2650地区スローガン 『クラブに「個性」と「憧れ」を!』

点 鐘 12:30~
四つのテスト
ロータリーソング斉唱
会長の時間
幹事報告等

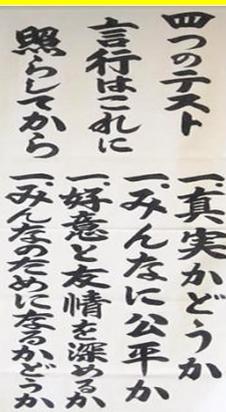
●第2742回 平成28年2月12日(金)

卓話 鯖江・丹生消防組合 藤井 修 様
消防本部

テーマ 「消防の広報活動の取り組みについて」

▼第2741回例会報告 平成28年2月5日(金) ▼鯖江商工会館 3階中ホール 出席率 84.8%

四つのテスト



君が代 奉仕の理想

佐野 直美 ソングリーダー



たり、ビタミン剤やアスピリン等、酸性の薬剤を口に含むことも酸蝕歯の原因になる。

エナメル質が完全に溶けて象牙質が露出すると、象牙質は酸に弱い(PH 6.4で溶ける)。放っておくと、さらに進行が進むから対策が必要。

私が学生時代に、抜いた歯をコーラの中に一晩つけ、あくる日取り出しナイフで切ると、あの堅い歯がスパット切れた。それからは、気をつけて飲み食いしている。特にコーラやスポーツドリンクは、なるべく飲まない。皆さんも歯が痛く、沁みたりした時は、危ないので注意してほしい。

米山功 誕生祝 勤続表彰 労働者(6)



堀江邦旺会員 左から小淵洋治・園幸雄 左から田村康夫・窪田健一・橋本政宣 会員 野中敏昭・深見泰和 会員

会長の時間



今日も、先週に続き歯について、話したい。皆さん「酸蝕歯(さんしょくし)」をご存じだろうか。冷たいものが歯にしみたり、虫歯でもないのに歯が痛むようなら、酸蝕歯かもしれない。飲食物等に含まれている酸により、歯の表面のエナメル質が溶けて、神経が刺激を受けやすくなっているからである。

飲食物の柑橘類やコーラ等は要注意。エナメル質は酸に弱くPH(ペーハー) 5.5を下回ると溶け始める。ちなみに中性は 7.0で、数値が小さいほど酸性度が高い。柑橘類は、レモンが 2.1、グレープフルーツが 3.2と強酸性。飲料は、コーラが 2.2、黒酢が 3.1、スポーツドリンクが 3.5、リンゴジュースが 3.6等、酸性度の高いものが多い。アルコール飲料は、白ワインが 3.3、赤ワインが 3.4、ビールが 4.3、ウイスキーが 5.0と軒並み酸性。

こうしたものを摂取すれば、口の中は酸性になる。グレープフルーツを毎日食べる等、酸性食品を摂取する頻度が高かったり、ワインを口に含んで味わう等、酸性食品が歯に触れる時間が長いと、エナメル質が溶けて薄くなる。下の象牙質が露出し、歯は丸みをおびたり、歯の色が黄ばんだり、神経が刺激を受けやすくなる。

酸性食品の他にも、過食症によるおう吐や逆流性食道炎で胃酸が歯に触れ

幹事報告



- ◆例会終了後理事会を開催する。理事、役員の方は出席願いたい。
- ◆本日、RAC例会が開催される。都合つく方は、19時30分よりNPOセンターへ出席願いたい。
- ◆2月に予定している国際交流座談会。留学生は、福井大学より6名の出席応募があった。目標の10名まで、委員長と努力したい。
- ◆明日、6日は、こどもエコクラブ活動交流会が開催される午前9時に、嚮陽会館へ集合願いたい。

ニコニコBOX報告

- (敬称略・順不同)
- 2 深見 泰和
 - 1 橋本 政宣
 - 2 窪田 健一
 - 1 園 幸雄
 - 2 野中 敏昭
- 1: 誕生祝を頂いて
2: 勤続表彰を頂いて



卓話 福井トータルケア(株) 代表取締役 幸道 森市 会員 テーマ「交通事故の基礎知識」



先日、新聞に鯖江は半年間死亡事故ゼロ、の記事が出ていた。10年ほど前には、全国の交通事故年間死亡者が、1万人超。年々、環境が整備されたり、車の安全装置もよくなり、死亡者は4-5千人と半減した。ただ、高齢者の横断中の死亡事故等は、多い。自分の判断力の衰えの、自覚が不足している事による。

事故時に平常心を保つことが大事

だが、困難。毎日、交通事故の仕事をしていない限り、慌ててしまう。なぜなら、ドライバーは、事故に遭う確率が、5-10年に一度。事故対応がどのように進んでいくか、事故対応サービスとはどのようなものか、について想像することが出来ない。焦りが生じてしまう。基礎知識として、事故が起きたらどうなるか、日ごろから、心構えてほしい。

交通事故に伴う法律上の責任は、3つ。刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任。

刑事上責任は、人身事故の刑事責任（業務上過失傷害と過失致死・重過失傷害と致死・危険運転致死傷罪）と、交通違反の刑事責任（道路交通法・自動車の保管場所の確保等に関する法律・道路運送車両法・自動車損害賠償保障法違反）。刑の種類は、懲役・禁固・罰金・科料。

民事上責任の対象は、運転者の不法行為・使用者・代理監督者・運行供用者・道路管理者の責任。損害賠償は、人身損害：治療費・付添い看護費・葬儀費用・休業損害・逸失利益・慰謝料等。物件損害：破損した車や家屋等の修理費用・休車料・代車料等。これらの費用を保険で補う。

行政上責任の行政処分の種類は、運転免許の拒否・保留処分、運転免許の取り消し・停止処分、交通反則通告制度に基づく通告処分。これ等の責任が伴ってくる。

社有車の運転の際は、1. 動く広告塔、2. 社風を現わす、3. 運行には諸条件がつく、4. 事故発生時は必ず会社にも連絡、の4つを社員に理解させ、注意してほしい。

事故は多くの人に迷惑を掛ける。加害者本人は、失職・犯罪者・刑務所・被害者家族対応。加害者家族には、心労・収入減・生活苦。勤務先と被害者の同僚には、仕事の負担増。同上司には、管理責任・事故処理。同会社には、信用失墜・損害賠償。

ここで、民事上責任に伴う賠償額の高額賠償判例について。対人高額賠償事例は、3億円台と高額。ほとんど、後遺症の障害賠償を伴っている。付添人の費用が嵩み、死亡保障の倍となる。他に、収入の多い医者等は、逸失利益が多く金額が上がる。私の経験では、22才の大学出て間もない女性が追突事故で死亡。その際、7,500万円の判決が出た。大学を出て22才で、最近男女関係なく、そのくらいの賠償が必要。学歴も逸失利益に関係がある。

次に、対物高額賠償事例。トラックに追突の際、車両と積載高額商品が燃え2億6千万円、パチンコ店に突っ込み店舗損壊で1億3千万円、電車踏切事故で1億1千万円の事例がある。私の30数年の経験で、対物で大きかったのは、住宅に突っ込んだ3千万円台。家を建て替えた。これ等を



扱って思うのは、自分が乗用車でも、トラックを相手にカスリ事故で、相手のトラックが家に飛び込む場合も数多かった。また、交差点等で接触し、車が近くの人にぶつかる場合も多い。交通安全運動の際は、安全注意が必要。除雪の雪を交差点に積む行為も、とても危険。

車両相互事故の内訳。85.8%は、車同士の事故が多い。中でも、追突(37.3%)、出会い頭(30.6%)が多い。追突は、わき見か居眠りがほとんど。出会い頭は、交差点があれば、車は当たるものだと思ってほしい。他に右折時10.3%、左折時5.5%、正面衝突3.2%、その他13.1%。

車は、動いていれば過失相殺がある。追突とセンターラインオーバー等が、100対0。自分が有利な時も、不利な時も過失相殺されるので、気をつけてほしい。

事故の3要因は、1. 運転者の誘因が97.9%。ほぼ100%人が要因に関係する。怒り・悩み・いらだち・不注意・脇見・能力過信・能力未熟・過労・居眠り・病気・薬物・酒酔い等心身不調。2. 自動車構造による誘因が0.7%。制動機能・タイヤ・視界の不良、認識性・被視認性の不良、操縦性・安定性の不良、警報装置・指示装置の不良。3. 環境的誘因が0.5%。道路構造・路面状況・交差点構造・安全施設・道路標識・天候、明暗、視界。

今話題の自動運転の車が増えると、事故は相当減る。

■事故時の対応の流れ

1. 直ちに停止する ⇒ 2. 負傷者を救護する ⇒ 3. 他の交通に支障をきたさないように措置を取る（二次災害防止）
⇒ 4. 警察へ事故発生の報告（日時・場所・死傷者とけがの程度・壊した物とその程度） ⇒ 5. 相手方の住所・氏名（免許証で）・電話番号・クルマのナンバーを確認メモ（車検証で） ⇒ 6. 目撃者がいる時：住所・氏名・電話番号をメモ・証言を頼む（事実関係を確認して） ⇒ 7. 保険会社へ連絡：事故状況（日時、場所、状況等）・相手方情報・警察への届出内容等。

●相手の方の車に損害がある場合

～対物賠償保険の事故解決の流れ～

担当者からの連絡 ⇒ 相手の方への連絡 ⇒ 相手の方の車の確認 ⇒ 事故状況の調査 ⇒ 相手の方との交渉 ⇒ 示談成立 ⇒ 保険金の支払い

●示談成立までの期間（目安）

示談成立までに要する期間は、相手方の主張にもよるが、双方に責任割合が発生する事故であれば平均で2月程度。

追突など相手方に責任割合が発生しない事故であれば、平均で1月程度の日数を要する。

こどもエコクラブ活動交流会

2月6日(土)8時50分～、鯖江市嚮陽会館で、こどもエコクラブ活動交流会が開催され、当クラブはワークショップ「いなわら体験」に実施協力しました(下写真)。田村副会長、大橋幹事、野中S.A.A、帰山副幹事、深見・幸道・清水理事、牧野・孝久・瀧ヶ花会員が参加。小学生は、世界にない日本の「わら文化」を体験しました。

